

小田原短期大学 内山絵美子

小田原市における「併設型小中一貫教育」の導入について

【共有したい認識と意見①】

- ▶小中一貫教育の中核は、「目指す子ども像の9年間を通じた教育課程」と「学校運営を小・中一体的に行っていく体制」であり、小中一貫教育は施設の形態を問わないものである。（導入しなくても施設を一体化することはできる）
- ➡学校統廃合や財政効率化の観点からではなく、9年間を見通して学びの連続性を確保することにより、小田原市の目指す社会力の育成や学力向上、中一プロブレムの解消や、多様な子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育を推進するという観点で導入されるべき。これを機に、より小中連携をすすめて、「新しい学校」のソフト面として次期教育大綱、教育振興基本計画に盛り込むとよいのではないか。また、導入が「統廃合のアリバイ作り」と言われる懸念があるため、学校配置、施設整備はきっかけではあるが目的と受けとられないようにしたい。

【共有したい認識と意見②】

- ▶小中一貫教育に期待できる効果として、生徒指導上の課題への効果があげられる（文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」）。小田原市では、生徒指導上の課題（暴力行為、いじめ、不登校※）について、全国・県の平均を上回る数値となっており（「令和5年度 小田原市立小中学校の暴力行為・いじめ・長期欠席の状況について」）、市の目指す社会力育成にとっても喫緊の課題の一つである。

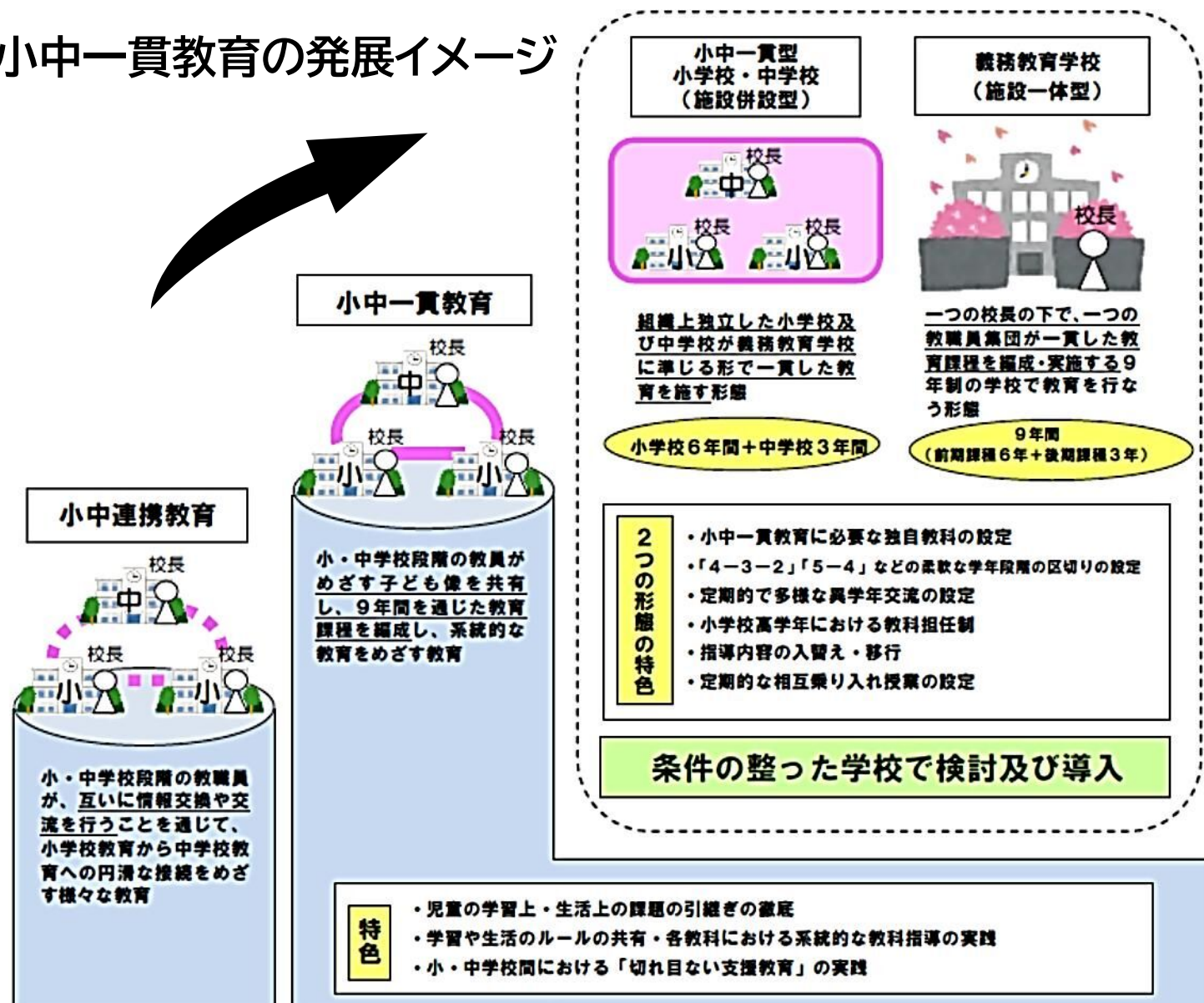
※厳密には不登校は令和5年度は下回っている。

- ➡いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象の芽の多くは既に小学校4～6年生から生じているとの分析もあるなど、中学校における様々な生徒指導上・学習指導上の課題は小学校段階での潜在的問題と関わっている場合が多いとされている。小中一貫教育の導入で、活発な異年齢交流、継続・一貫した支援、柔軟な学年の区切りなどが実現可能になれば、子どものウェルビーイングの促進につながると考える。学校配置、施設の一体化にかかわらず推進されることを期待する。また、幼児期との接続についても同様に視野にいれる必要がある。

【共有したい認識と意見③】

- ▶ さらに、小中一貫教育の導入により中学校区単位での学校間のネットワーク化が実現し、資源の共有、地域との連携もしやすくなる。
 - ➡ 単位学校内で児童生徒の課題に対応することは難しいという認識は共有されつつあり、単位学校を超えて協働して教育課題にとりくんでいくことが必要である。フルスペックでの単位学校維持もいずれ難しくなることも想定されることから、**複数校のネットワーク化、リソースの共有は必須**。
- ▶ 「義務教育学校型」は小中一貫教育の最終進化形態である（図1参照）。義務教育学校の導入は、制度的なハードルもあるため、首長または教育長の強いリーダーシップによるトップダウンでの導入になる。この場合は一部の学校に集中的に資源を投下し、先進的な取り組みを実施する形になることが想定される。**戦略的にこの方法を選択することはできるものの、ハレーションや現場の混乱が大きいことが予想される**。
 - ➡ 小田原市の小中連携の状況、小中免許併有のハードルを踏まえ、段階的に「併設型」小中一貫教育を選択する決定は妥当である。

図1 小中連携・小中一貫教育の発展イメージ



(出典)「相模原市小中一貫教育基本方針」(p.7)に一部改変

【共有したい認識と意見④】

- ▶ 国の検討の中でも人口減少の推計はなされるものの、「減少のスピードが非常に速い、にもかかわらず一方で希望的観測を当て込んでしまう」との指摘がある（「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議（第2回）配布資料 資料1 加藤崇英委員発表資料）。
- ➡ 少子化の速度が上がることも視野にいれ、新しい学校づくりもスピードが重要となりそうである。40年間の施設整備計画とあるが、「新しい学校」をできるところから早めに進める必要がある。小中一貫教育も本質的に中長期的な要素を持つ取組であるといわれているが、計画的にスピード感をもってすすめる必要がある。新しい学校づくり推進基本方針が10年後の姿をイメージして作成されており、それを目途に少なくとも9年間を通じた教育課程が実施されていることが望ましいのではないか。他自治体では、小中一貫教育に関する推進計画が作成されている。次期学習指導要領では、教育課程編成の枠組みを柔軟にし、自治体・学校裁量による創意工夫を一層可能にする方向性が出されており、小中一貫カリキュラムの作成にとっても好機である（現在でも工夫の余地はかなりある）。